

長野市文化芸術振興審議会と長野市芸術文化振興基金運営委員会の統合について

1 長野市芸術文化振興基金運営委員会の経過

年度	事 項
昭和62年	◆長野市芸術文化振興基金積立開始
平成3年	◆長野市芸術文化振興基金運営委員会設置（事務局：教育委員会） 基金の収益を運用し、市民の文化芸術活動の振興のための事業を実施 ・市内で活動する芸術文化団体への助成金交付 ・運営委員会による主催・共催事業 （風景画展、市民演劇祭、長野市芸術祭など） 市補助金 ～H15 運用収益 H16～ 基金取崩し（運用収益を含む）
平成27年	◆機構改革に伴い、運営委員会事務局を文化芸術課に移管（市長の附属機関に） 運営委員会による予算執行を終了し、市が基金活用事業として予算を執行 基金助成金の交付団体の審査が運営委員会の主な任務となる。 ※R4 補助金交付要綱を改正（事務局による書類審査に簡略化）

2 統合後の役割

